

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

・地域の人口構造

地域の人口構造は、令和2年では男性が91,964人、女性が92,697人、合計が184,661人で、平成27年と令和2年を比べると2,225名増加し、世帯数は、令和2年では72,220世帯で、平成27年と令和2年を比べると4,244世帯増加している。

年齢3区分別の人口動向は、令和2年では15歳未満が25,338人、15～64歳が109,442人、65歳以上が48,237人で、平成27年と令和2年を比べると15歳未満が815人、15～64歳が761人の減少、65歳以上が2,981人増加している。

今後、人口全体が縮小傾向であって、生産年齢人口である15～64歳の人口が大幅に減少し、65歳以上の高齢者比率が増大することが懸念される。

そして、このような状況下では、人口及び労働人口が減少していく中で、売上高等も減少していくことが予想されるとともに、労働力の確保が難しく特に地域経済を支える中小企業の従業員不足という企業活動に著しく影響を与える事態を招くことが想定され、従業員一人当たりの生産性の向上を図る取り組みが重要である。

○ 人口及び世帯数（単位：人（人口）、世帯（世帯数））

	平成22年	平成27年	令和2年
男	90,328	90,869	91,964
女	91,600	91,567	92,697
合計	181,928	182,436	184,661
世帯数	64,904	67,976	72,220

（出典：国勢調査より）

○ 年齢3区分別の人口（単位：人）

	平成22年	平成27年	令和2年
15歳未満	27,294	26,153	25,338
15～64歳	115,543	110,203	109,442
65歳以上	38,215	45,256	48,237
年齢不詳	876	824	1,644
合計	181,928	182,436	184,661

（出典：国勢調査より）

・豊川市における産業構造及び中小企業者の実態

平成28年の事業所数は、「卸売業、小売業」が1,771事業所、「製造業」が962事業所、「宿泊業、飲食サービス業」が772事業所で、全産業合計6,958事業所のうち約50%を占めている。平成26年と平成28年を比べ特に増減している業種は、「医療、福祉」が増加し、「製造業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」が減少している。

平成28年の従業者数は、「製造業」が27,272人、「卸売業、小売業」が13,996人、「宿泊業、飲食サービス業」が5,852人で、全産業合計78,051人のうち約60%を占めている。平成26年と平成28年を比べ特に増減している業種は、「医療、福祉」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」が増加し、「製造業」、「建設業」、「運輸業、郵便業」が減少している。

平成28年度の売上高は、「製造業」が507,161百万円、「卸売業、小売業」が187,527百万円、「建設業」が88,840百万円となっており、全産業合計970,685百万円のうち約81%を占め、平成28年の付加価値額は、「製造業」が112,850百万円、「卸売業、小売業」が45,090百万円、「医療、福祉」が27,959百万円となっており、全産業合計244,074百万円のうち約76%を占めている。

以上の状況を見ると、地域の経済活動を支える主要な業種は、事業所数、従業員数、売上高及び付加価値額において、上位に位置する「製造業」及び「卸売業、小売業」であることが分かる。労働生産性においても、「製造業」は上位から2番目、「卸売業、小売業」は上位から3番目と全体の上位に位置している。

しかしながら、コロナ禍で落ち込んだ経済活動は、緩やかな持ち直しを続けているものの、国際的な原材料価格の上昇や、円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰、欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退懸念などにより、地域の中小企業者の取り巻く環境は厳しさを増している。

このような状況の中、地域経済の発展を図るためには、設備投資等を通じた生産性向上に資する事業の推進し、物価高・円安への対応、構造的な賃上げ、成長のための投資と改革を、主要な業種に限らず全ての業種について行うことが重要である。

なお、本市における中小企業者への支援について、工場、研究所の新增設等や創業、経営革新及び販路開拓等の事業に要する経費に対する補助制度や、設備投資等に係る事業資金の円滑な確保を支援する融資制度を実施することで、事業所等の増加を図り、地域経済の活性化を推進しているところである。

○ 事業所数

(単位：事業所)

産業大分類名	平成24年	平成26年	平成28年
農業、林業	39	44	42
漁業	6	7	6
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	0
建設業	753	713	699
製造業	1,047	1,022	962
電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	4
情報通信業	24	25	26
運輸業、郵便業	178	167	162
卸売業、小売業	1,836	1,813	1,771
金融業、保険業	100	100	96
不動産業、物品賃貸業	273	269	251
学術研究、専門・技術サービス業	254	261	255
宿泊業、飲食サービス業	850	801	772
生活関連サービス業、娯楽業	738	696	680
教育、学習支援業	294	305	282
医療、福祉	467	521	534
複合サービス業	41	43	40
サービス業（他に分類されないもの）	395	388	376
合計	7,300	7,178	6,958

(出典：経済センサス基礎調査、活動調査より)

○ 従業者数

(単位：人)

産業大分類名	平成24年	平成26年	平成28年
農業、林業	422	498	439
漁業	39	40	51
鉱業、採石業、砂利採取業	4	0	0
建設業	4,503	4,286	4,041
製造業	27,881	28,021	27,272
電気・ガス・熱供給・水道業	68	70	70
情報通信業	126	141	137
運輸業、郵便業	3,862	3,507	3,291
卸売業、小売業	12,762	13,916	13,996
金融業、保険業	1,365	1,192	1,204
不動産業、物品賃貸業	994	1,069	1,062
学術研究、専門・技術サービス業	1,150	2,138	2,421
宿泊業、飲食サービス業	6,695	5,886	5,852
生活関連サービス業、娯楽業	3,846	3,319	3,577
教育、学習支援業	1,314	1,318	1,276
医療、福祉	6,937	7,615	8,235
複合サービス業	383	767	752
サービス業（他に分類されないもの）	3,903	4,199	4,375
合計	76,254	77,982	78,051

(出典：経済センサス基礎調査、活動調査より)

○ 平成28年の売上高、付加価値額及び労働生産性

産業大分類名	売上高 (百万円)	付加価値額 (百万円)	労働生産性 (百万円/人)
農業、林業、漁業	3,212	929	2.3167
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	88,840	19,576	5.0041
製造業	507,161	112,850	5.8047
電気・ガス・熱供給・水道業	X	X	X
情報通信業	1,165	235	2.9375
運輸業、郵便業	25,813	8,459	3.9180
卸売業、小売業	187,527	45,090	5.3583
金融業、保険業	12,141	6,048	6.6535
不動産業、物品賃貸業	19,159	3,068	3.8737
学術研究、専門・技術サービス業	X	X	X
宿泊業、飲食サービス業	10,774	4,539	1.7397
生活関連サービス業、娯楽業	21,160	386	0.1271
教育、学習支援業	5,041	2,197	1.7891
医療、福祉	42,882	27,959	3.9098
複合サービス業	26,892	3,516	5.1328
サービス業（他に分類されないもの）	13,005	6,171	2.3287
合計	970,685	244,074	

(出典：経済センサス基礎調査、活動調査より)

(2) 目標

先端設備等の導入の促進に係る目標は、先端設備等導入計画の認定件数、製造業の事業所数及び店舗等の事業所数とする。

なお、製造業の事業所数及び店舗等の事業所数は、第6次豊川市総合計画に掲げる工業の振興及び商業の振興に係る施策の目標指標であって、当該先端設備等の導入を促進し当該目標指標の達成を後押しする。

○ 目標

項目	目標
先端設備等導入計画の認定件数	30件
製造業の事業所数	501事業所
店舗等の事業所数	2,500事業所

※ 製造業の事業所数は、従業者4名以上の事業所数。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を策定する中小企業者は、国が策定した中小企業等の経営

強化に関する基本方針及び当該基本計画を踏まえ、先端設備等を導入することで生産性の向上を図ることとする。

なお、生産性の向上に係る目標は、先端設備等の導入前と比べ、労働生産性が前年度比年平均3%以上向上することを目指す。

労働生産性は、以下のとおり算出した数値とする。

(労働生産性)

営業利益、人件費及び減価償却費の合計を、労働投入量(労働者数又は労働者数×1人当たり年間就業時間)で除したものの。

2 先端設備等の種類

先端設備等の種類は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項で規定する指定設備の全てとする。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

先端設備等の導入を促進する対象地域及び業種・事業については、豊川市第6次総合計画に定める中心拠点及び地域拠点に限らず、その周辺地域にも多くの中小企業者が立地しているため市域全域を対象地域にするとともに、中小企業者の設備投資等を通じた労働生産性の向上に資する幅広い取組みを促進するため、全ての業種・事業を対象とし、市域全体における生産性の向上を図る。

(1) 対象地域

対象地域は、市域全域

(2) 対象業種・事業

対象業種・事業は、全ての業種・事業

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から2年間(令和5年4月1日～令和7年3月31日)とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は、3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ・ 当該基本計画では、先端設備等の導入を通じた生産性の向上を達成することで、国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与する事業を推進することが目

的であるため、先端設備等導入計画を策定する中小企業者は、安易な人員削減等を目的とした先端設備等の導入にならないように、地域の雇用の安定にも配慮することとする。

- 公序良俗に反する取り組みや反社会的勢力との関係が認められるものについては、先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮することとする。
- 先端設備等導入計画を策定する中小企業者は、当該導入計画に沿った先端設備等の導入に係る進捗状況や自己評価の実施状況等を把握するための調査に協力することとする。